

午前10時00分 開会

議会事務局長（岩本常雄君） 正規の出席者がございますので、ただいまから会議を開きたいと思いますが、本日は一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、浜野弘議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。それでは、浜野議員よろしくお願い申し上げます。

（浜野 弘君、議長席に着く）

臨時議長（浜野 弘君） ただいま御紹介をいただきました、浜野弘でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより、平成19年第1回市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会に当たり市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

それでは、日程第1により市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（浜野 弘君） ただいまの出席議員数は、29名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

臨時議長（浜野 弘君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（浜野 弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

臨時議長（浜野 弘君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投票）

臨時議長（浜野 弘君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（浜野 弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

臨時議長（浜野 弘君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に穴井宏二君及び国実久夫君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

臨時議長（浜野 弘君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 29 票。

無効投票 0 票。

有効投票中、

山本一成君 26 票

平野文活君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、8 票であります。

よって、山本一成君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました山本一成君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました山本一成君に、ごあいさつをお願いいたします。

(議長・山本一成君、フロアに立つ)

〔議長あいさつ〕

議長(山本一成君) ただいまは、多くの議員の皆さん方の御推挙をいただきまして、市議会議長に就任させていただきました。身に余る光栄でありますし、心から感謝を申し上げます。

浅学非才の身ではございますが、市民の皆さん方の負託にこたえるために、開かれた議会、信頼される議会を目指していきたくと思っております。

浜田市長初め執行部の皆さん方、議員というのは、行政に対しましては是々非々が基本的だと思っております。それをモットーにしながら議会と行政が一体となりまして、市民が安心して住めるまちづくりと一緒に進めていけるように、議長といたしまして全力を尽くしたい、こういうふうと思っております。

議員の皆さん方、執行部の皆さん方、今後ともの御指導・御鞭撻を賜りますことを心からお願いをいたしまして、粗辞ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

臨時議長(浜野 弘君) 以上で私の臨時議長としての職務は終了いたしましたので、ここで新議長と交代させていただきます。御協力ありがとうございました。(拍手)

(臨時議長・浜野 弘君降壇、議長・山本一成君、議長席に着く)

議長(山本一成君) 新任議長でありますので、何分ふなれでございますが、議員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を継続いたします。

次に、日程第 2 により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局職員に朗読させます。

議会事務局次長(本田明彦君) それでは、議席番号とお名前を読み上げます。

1 番	穴 井 宏 二	議 員
2 番	加 藤 信 康	議 員
3 番	原 田 孝 司	議 員
4 番	荒 金 卓 雄	議 員
5 番	松 川 章 三	議 員
6 番	乙 咩 千代子	議 員
7 番	長 野 恭 紘	議 員
8 番	市 原 隆 生	議 員
9 番	国 実 久 夫	議 員
10 番	萩 野 忠 好	議 員

11番	猿 渡 久 子	議員
12番	吉 富 英三郎	議員
13番	黒 木 愛一郎	議員
14番	平 野 文 活	議員
15番	松 川 峰 生	議員
16番	池 田 康 雄	議員
17番	野 口 哲 男	議員
18番	野 田 紀 子	議員
19番	堀 本 博 行	議員
20番	山 本 一 成	議員
21番	清 成 宣 明	議員
22番	永 井 正	議員
23番	三ヶ尻 正 友	議員
24番	江 藤 勝 彦	議員
25番	河 野 数 則	議員
26番	泉 武 弘	議員
27番	内 田 有 彦	議員
28番	浜 野 弘	議員
29番	首 藤 正	議員

以上でございます。

議長（山本一成君） ただいま事務局職員が朗読したとおり、議席を指定いたします。それでは、氏名標をお立て願います。

（氏 名 標 起 立）

議長（山本一成君） 次に、日程第3により、市議会副議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

議長（山本一成君） ただいまの出席議員数は、29名であります。投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

議長（山本一成君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

議長（山本一成君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投 票）

議長（山本一成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

議長（山本一成君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に荒金卓雄君及び萩野忠好君を指名いた

します。よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

議長(山本一成君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 29 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 29 票。

無効投票 0 票。

有効投票中、

黒 木 愛一郎 君 26 票

野 田 紀子 君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、8 票であります。

よって、黒木愛一郎君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました黒木愛一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました黒木愛一郎君に、ごあいさつをお願いいたします。

(副議長・黒木愛一郎君、フロアに立つ)

〔副議長あいさつ〕

副議長(黒木愛一郎君) ただいま、副議長に選出されました黒木愛一郎でございます。多くの先輩、同僚議員の御推挙を受けましたことを感謝申し上げます。どうも、ありがとうございました。

山本議長とともに公明正大なる議会運営を図り、別府市のため、別府のための議会として機能させていきたいと思っております。議会改革を副議長の立場から考えていきたいと思っておりますので、議員諸氏の御協力をお願いいたします。

また、市長初め執行部の皆さん、また職員の皆様方の御協力を得て、元気ある別府づくりに取り組んでいきたいと考えております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

どうも、ありがとうございました。(拍手)

議長(山本一成君) 次に、市長よりごあいさつがありますので、お願いいたします。

(市長・浜田 博君、フロアに立つ)

〔市長あいさつ〕

市長(浜田 博君) 本日の別府市議会臨時会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さきの統一地方選挙におきまして、厳しい選挙戦の中を見事当選の栄誉を得られました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。これからの市議会、議員活動におかれましても、市民の皆様方の負託にこたえながら、すばらしい手腕を発揮していただけるものと確信をいたしております。

また、ただいま、市議会議長に山本一成議員、そして副議長に黒木愛一郎議員が、議員皆様方からの御推挙を受けられ選出をされました。まことに、おめでとうございます。

さて、私もさきの市長選におきまして、3 選の栄を受け、2 期目の市政を担当させていただくことになりました。私の政治家としての基本である政治信念は、一貫して市民のための市民政治の実現であり、市民の目線で市民政治に徹し、公平な市政を心がけてまいりたいと意を強くしているところでございます。また、市長である私も議員の皆様も、同じ市民の代表であります。市民のためのしっかりとした議論を重ね、車の両輪となって市政運営に臨みたいと考えております。何とぞ議員各位の御指導・御協力のほどを、重ねてお願い申し上げます。

終わりに当たり、議員各位の今後ますますの御活躍と御健勝・御多幸を心から祈念申し上げ、意を尽くしますが、私のお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（山本一成君） ここで、市長より、さきの統一地方選挙のさなか、凶弾に倒れました伊藤一長・前長崎市長に対し哀悼の意をささげたい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） ただいま、市議会議長のお許しをいただき、先般の統一地方選挙のさなか、凶弾に倒れ、志半ばにして帰らぬ人となられました伊藤一長・前長崎市長に対し、衷心より哀悼の意をささげます。

伊藤前市長は、2期8年の市議会議員、3期12年の県議会議員を経て、3期12年にわたる長崎市長として、また九州市長会会長として地方自治の振興に御尽力され、さらには被爆都市の首長として世界の恒久平和への献身的な取り組みをなされました。

思い起こせば平成17年の5月、別府市で開催していただきました第96回の九州市長会において、伊藤・前市長は、別府市を「温泉の湧き出る量、泉質の種類、源泉の数、いずれも日本一を誇る」と御紹介くださり、「この風光明媚な、山があり、海があり、湯けむりのまち別府で開催されることを大変うれしく思っている」と会長あいさつをされました。

以来、個人的にも昵懇の間柄として、昨年の別府市自治委員研修で長崎市を視察した折にも、面会后、急遽時間を割いて研修会に出席をし、本市自治委員に対しごあいさつをいただくなど、そのお人柄を忘れることはできません。

一人の政治家として自己の信条を訴え、民主主義のもと、有権者の審判を仰ぐという選挙活動のさなかに起きた今回の卑劣きわまりない行為を、私たちは断じて許すことはできません。

伊藤一長・前長崎市長の御生前の多大なる御功績に対し衷心より感謝と敬意を表し、ひたすら御冥福をお祈りしつつ、平和行政への取り組みに対する私たちの新たな決意とさせていただきます。

平成19年5月10日

別府市長 浜田 博

議長（山本一成君） ただいま、市長から伊藤一長・前長崎市長に対する哀悼の言葉がございましたが、別府市議会といたしましても、伊藤一長・前長崎市長の御冥福をお祈りするため黙祷をささげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議場内の皆様方の御起立をお願いいたします。

謹んで伊藤一長・前長崎市長の御冥福をお祈りいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

議長（山本一成君） 黙祷を終わります。御着席ください。

それでは、議事を継続いたします。

次に、日程第4により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

3番 原 田 孝 司 君

8番 市 原 隆 生 君

15番 松 川 峰 生 君

以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第5により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6により、市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

1番	穴井宏二君
3番	原田孝司君
5番	松川章三君
7番	長野恭紘君
10番	萩野忠好君
12番	吉富英三郎君
14番	平野文活君
25番	河野数則君

以上8名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時38分 再開

議長（山本一成君） 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会副委員長・吉富英三郎君登壇）

議会運営委員会副委員長（吉富英三郎君） 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました。河野数則君が委員長に、副委員長に私・吉富英三郎が選任されましたので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法の定めにより、原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上、先ほど開会されました議会運営委員会の結果についての御報告を申し上げますが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（山本一成君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に

関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第7により、市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務文教委員会委員に、

1番	穴井	宏二	君
3番	原田	孝司	君
6番	乙咩	千代子	君
9番	国実	久夫	君
11番	猿渡	久子	君
12番	吉富	英三郎	君
24番	江藤	勝彦	君
29番	首藤	正	君

以上8名を、

観光経済委員会委員に、

2番	加藤	信康	君
7番	長野	恭紘	君
8番	市原	隆生	君
14番	平野	文活	君
17番	野口	哲男	君
20番私	山本	一成	
25番	河野	数則	君

以上7名を、

厚生委員会委員に、

5番	松川	章三	君
15番	松川	峰生	君
19番	堀本	博行	君
21番	清成	宣明	君
26番	泉	武弘	君
27番	内田	有彦	君
28番	浜野	弘	君

以上7名を、

建設水道委員会委員に、

4番	荒金	卓雄	君
10番	萩野	忠好	君
13番	黒木	愛一郎	君
16番	池田	康雄	君

18番 野田紀子君  
22番 永井正君  
23番 三ヶ尻正友君

以上7名を、それぞれ選任いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、以上のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時53分 再開

議長（山本一成君） 再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務文教委員会

委員長に 24番 江藤勝彦君

副委員長に 9番 国実久夫君

観光経済委員会

委員長に 17番 野口哲男君

副委員長に 7番 長野恭紘君

厚生委員会

委員長に 15番 松川峰生君

副委員長に 5番 松川章三君

建設水道委員会

委員長に 22番 永井正君

副委員長に 10番 萩野忠好君

以上のとおり、それぞれ決定いたしました。

次に、日程第8により、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

本件につきましては、地方自治法第287条第1項第5号の規定並びに別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約に基づき、本市議会の議員から組合議会議員15名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、

1番 穴井宏二君

2番 加藤信康君



6番 乙 咩 千代子 君  
7番 長 野 恭 紘 君  
8番 市 原 隆 生 君  
9番 国 実 久 夫 君  
10番 萩 野 忠 好 君  
12番 吉 富 英三郎 君  
14番 平 野 文 活 君  
17番 野 口 哲 男 君  
21番 清 成 宣 明 君  
23番 三ヶ尻 正 友 君  
26番 泉 武 弘 君  
27番 内 田 有 彦 君  
28番 浜 野 弘 君

以上15名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました15名の方々を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、日程第9により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

大分県後期高齢者医療広域連合は、本市を初め県内全18市町村で組織し、75歳以上の高齢者を対象とする医療制度を運営する特別地方公共団体であります。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市議会の議員から2名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2条の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

5番 松 川 章 三 君

15番 松 川 峰 生 君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2名の方々を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

（29番 首藤正君、退席）

次に、日程第10により、議第43号議員のうちから選任される監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第43号は、議員のうちから選任される監査委員として、首藤正議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願います。

議長（山本一成君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） お諮りいたします。

別に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議第43号議員のうちから選任される監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

（監査委員・首藤正君、入場）

議長（山本一成君） ただいま、監査委員に選任の同意を与えました首藤正君より、ごあいさつをお願いいたします。

（監査委員・首藤 正君、フロアに立つ）

〔監査委員あいさつ〕

監査委員（首藤 正君） 一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは監査委員の選任に御同意を賜り、まことにありがとうございました。

監査委員の職務・権限等は、地方自治法で定められておりますけれども、その内容を見ます限り、職務の重大さに身が引き締まる思いであります。市の財務にかかわる事務の執行、別府市の経営にかかわる事業の管理等の監査、広範多岐にわたります非常に難しい面もあるかと思っておりますけれども、経験を生かしながら全力を尽くしてまいりたいと思っております。監査に当たりましては、市行政が公正に、合理的かつ効率的にとり行われているかということを中心に置きながら実施をしてまいりたい、このように思います。特に行財政

改革の推進状況、進捗状況等については、深く深く目を通していきたい、このように思います。

きょう、こうして古参議員の私が選任されましたことは、それなりの目的・理由があるということをお自身認識しております。議員皆様方、また執行部の御期待に沿うように、全力投球をしてみたいと思います。

執行部の皆様方、議員各位におかれましては、今後もより以上の御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうも、ありがとうございます。（拍手）

議長（山本一成君） 次に、日程第11により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付してありますように、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。

申し出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

以上で議事のすべてを終了いたしました。ここで、このたび退任されることになりました大塚利男副市長に対し、市議会を代表して、一言お礼を申し上げたいと思います。

大塚副市長におかれましては、平成15年5月、総務部長を勇退され、市職員として長きにわたり積み重ねてこられた豊富な行政経験を生かし、浜田市長のもと、助役に就任されました。

就任後は、浜田市長が提唱する「ONSENツーリズム」のもと観光再生に尽力されるとともに、行財政改革にも積極的に取り組み、副市長として浜田市長を補佐しながら職員の指導・育成にも努められ、その重責を果たされましたことに対し心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後とも本市の市勢発展のため御指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、これからもなお一層御多幸・御健康でありますよう心からお祈り申し上げます。意は尽くせませんが、お礼の言葉といたします。

ここで、このたび退任されることになりました大塚副市長からごあいさつがありますので、お願いいたします。

〔副市長退任あいさつ〕

副市長（大塚利男君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議長様より過分なお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、この5月22日をもちまして、任期満了に伴い退任をさせていただくこととなりました。

顧みますと、平成15年の浜田市長誕生の年に市議会の御同意をいただきまして助役に就任いたしました。以来、浜田市政のさまざまな施策や諸課題につきまして、微力ではございましたが取り組むことができ、4年間務めさせていただいたことに心から感謝を申し上げます。この間、市長初め議員皆様方より温かい御指導と御鞭撻を賜り、そして職員の

御支援をいただきまして、おかげをもちまして、十分とは言えませんが助役、副市長としての職務を果たすことができましたことに厚くお礼を申し上げます。また、市職員として長きにわたって本市行政の仕事に携われたことを感謝申し上げますとともに、誇りにも思っている次第でございます。今後は一市民として、浜田市政推進のためにお手伝いをさせていただきたい、そのように思っております。

終わりにになりましたが、別府市議会の今後ますますの御発展と議員皆様方の御健勝と御活躍を、そして別府市のさらなる飛躍・発展を心からお祈り申し上げまして、簡単でございますが、退任に当たりましてのお礼のあいさつとさせていただきます。長い間、まことにありがとうございました。（拍手）

議長（山本一成君） お諮りいたします。

以上で平成19年第1回市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で平成19年第1回市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会